

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1. 計画策定の背景

近年のわが国では、急速な少子・高齢化が進行し、アンバランスな人口構造が生じて、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下などが将来にわたる不安要因として考えられるようになりました。

また、都市化の進展、就労環境の変化等、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

このような状況下、国においては、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成させる環境を整備するため平成15年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代育成に向けた取組を進めてきました。さらに平成22年1月には「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、「子ども・子育て新システム」の検討がはじまり、平成24年8月には「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

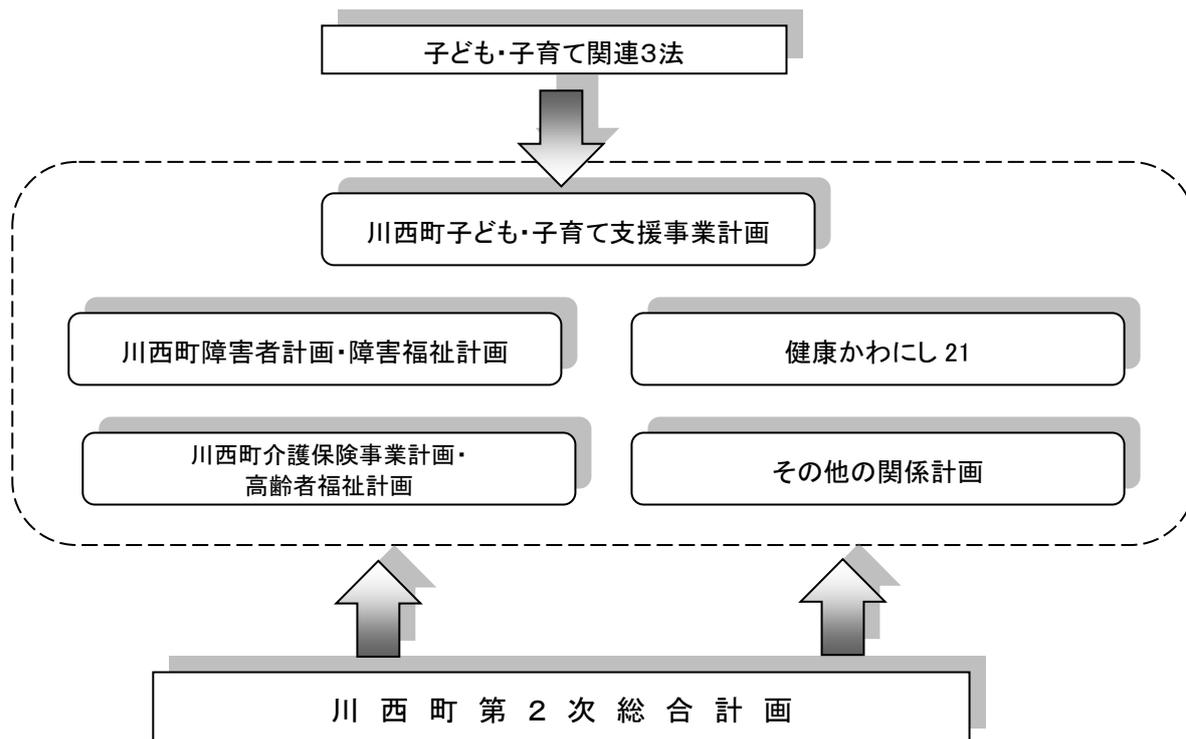
川西町においては、平成17年3月に次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画「川西町次世代育成支援行動計画」を策定し、平成17年度から26年度までを計画期間として、川西町における子どもとその家庭を対象とした次世代育成支援を総合的かつ計画的に推進してきました。

さらに、平成27年度からの実施に向け準備が進められている「子ども・子育て支援新制度」においては、急速な少子・高齢化の進行や結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状、子育てに対し孤立感や負担感を持つ家庭の増加や、子ども・子育て支援への質・量の不足等に伴う待機児童問題など、子育てをめぐる現状と課題に対して、社会全体による費用負担を行いながら、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を推進することとなります。

## 2. 計画の性格

この計画は、「川西町第2次総合計画」を上位計画とした、部門別計画の一つとして位置づけ、すべての子どもと子育てをしている家庭を対象として、川西町が今後進めていくべき施策の方向性や目標を総合的に定めたものです。

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度・財源を一元化して新しい仕組みを構築し、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指します。



### 3. 計画の期間

この計画は、次世代育成支援行動計画を継承し、平成27年度を初年度として平成31年度までの5年間を計画期間とします。さらに、この行動計画の推進にあたっては、年度ごとに計画の実施状況を把握・点検するとともに、5年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により、見直しの必要性が生じた場合は、適宜計画の見直しを行っていくこととします。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	計画策定	川西町子ども・子育て支援事業計画				
次世代育成支援行動計画		継承				

## 第2章 川西町子ども・子育てに関する現状

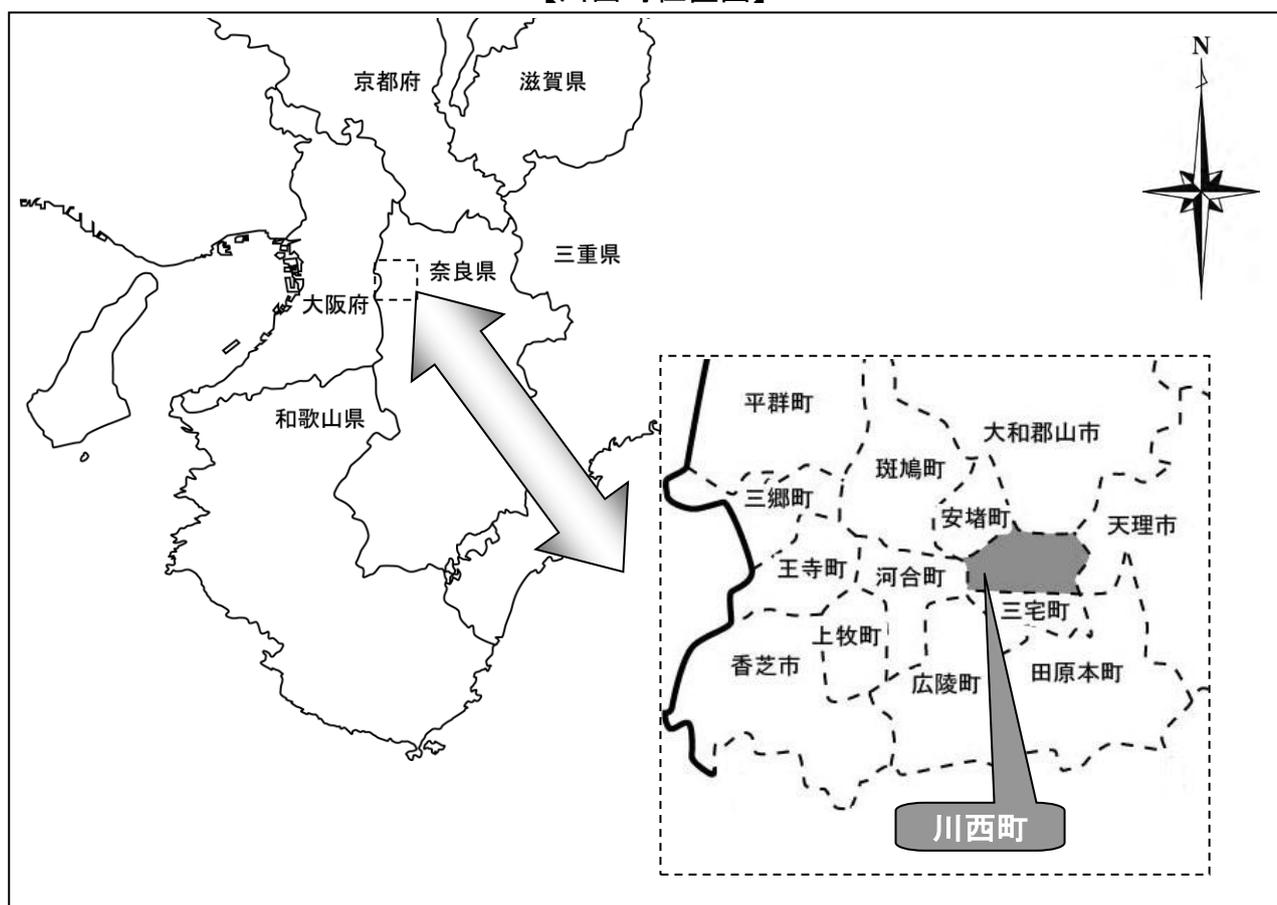
### 1. 位置、地勢

川西町は奈良県北西部の町で、町域は大和川を北限とし、寺川・飛鳥川・曾我川などの河川が大和川に合流する地点にあり、町の全体が平坦な地形であります。

町の面積は5.93 km<sup>2</sup>で、北は安堵町と大和郡山市、東は天理市、南は三宅町、西は河合町の2市3町に隣接しています。

平成26年10月1日現在の人口は8,784人です。

【川西町位置図】



## 2. 人口の推移

### (1) 総人口及び15歳未満人口の推移

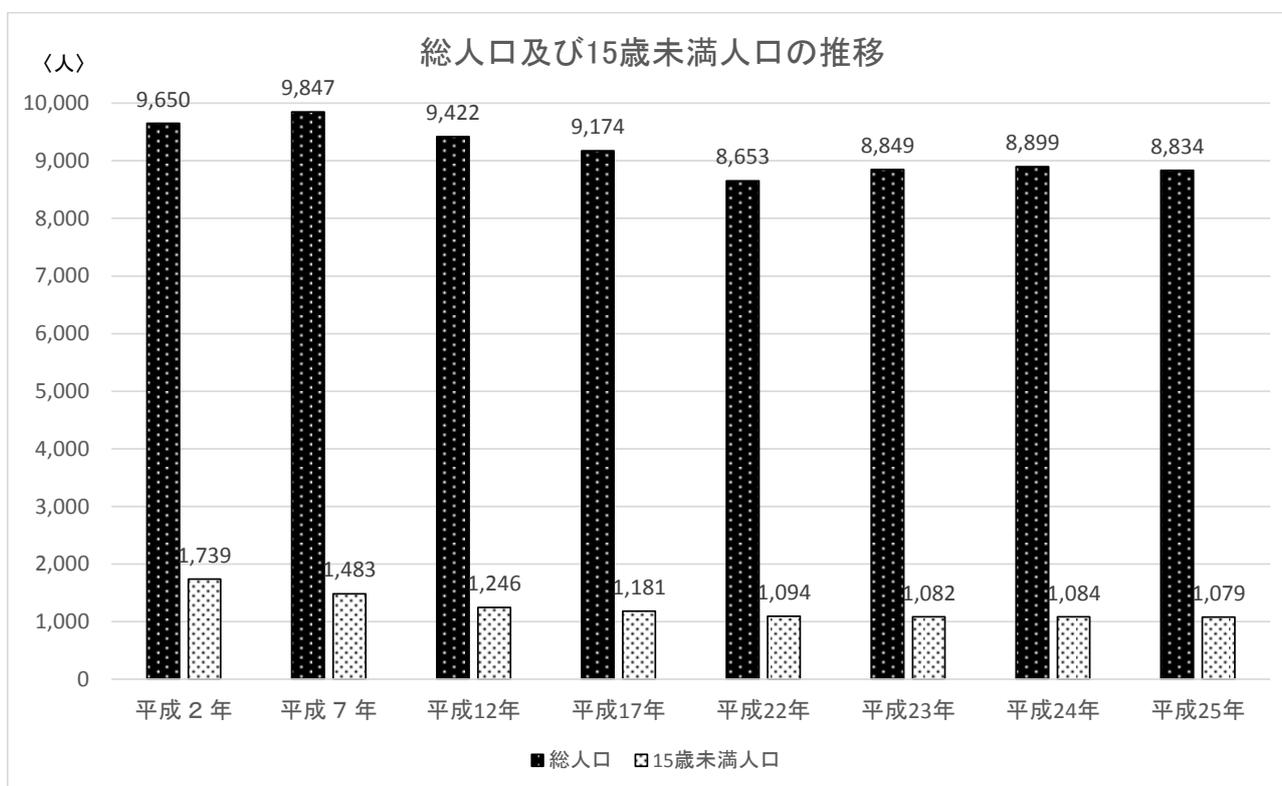
川西町では昭和50年の町制施行以降、大阪などに隣接し通勤圏に位置することから、宅地開発が進み、大都市圏からの人口流入に伴い、著しい人口増加を示してきましたが、平成7年以降は緩やかな人口減少に転じています。

また、15歳未満人口は一貫して減少傾向にあり、平成2年から12年にかけて約500人減少しましたが、平成17年以降は緩やかな減少・横ばい傾向がみられます。

■ 総人口及び15歳未満人口の推移 (人)

	総人口	15歳未満人口
平成2年	9,650	1,739
平成7年	9,847	1,483
平成12年	9,422	1,246
平成17年	9,174	1,181
平成22年	8,653	1,094
平成23年	8,849	1,082
平成24年	8,899	1,084
平成25年	8,834	1,079

資料：平成22年までは国勢調査、平成23年以降は住民基本台帳（各年10月1日）



## (2) 年齢別3区分人口の推移

川西町の人口を、15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の高齢人口の年齢別3区分で見ると、平成2年以降、年少人口の減少傾向と高齢人口の増加傾向がみられます。生産年齢人口は平成7年までは増加傾向にありましたが、それ以降減少傾向に転じ、平成22年以降は緩やかな減少・横ばい傾向がみられます。

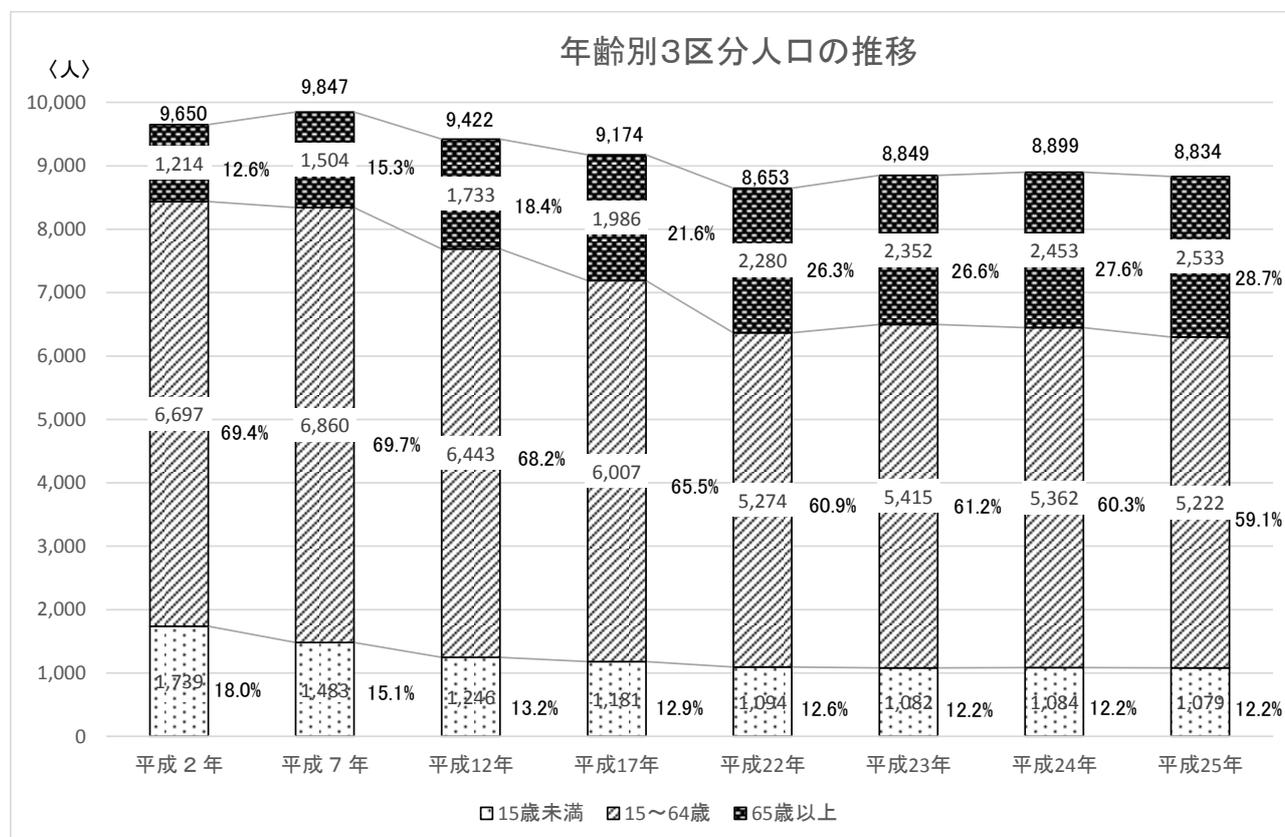
ここから、川西町において、少子・高齢化が緩やかに進行していることがわかります。

### ■ 年齢別3区分人口の推移

(人)

	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成2年	1,739	6,697	1,214
平成7年	1,483	6,860	1,504
平成12年	1,246	6,443	1,733
平成17年	1,181	6,007	1,986
平成22年	1,094	5,274	2,280
平成23年	1,082	5,415	2,352
平成24年	1,084	5,362	2,453
平成25年	1,079	5,222	2,533

資料：平成22年までは国勢調査、平成23年以降は住民基本台帳（各年10月1日）  
 ※各年の3区分別人口の合計値は、年齢不明を含めた総人口と一致しない場合がある



※グラフ最上段の数値は年齢不明を含めた総人口

### (3) 自然動態の状況

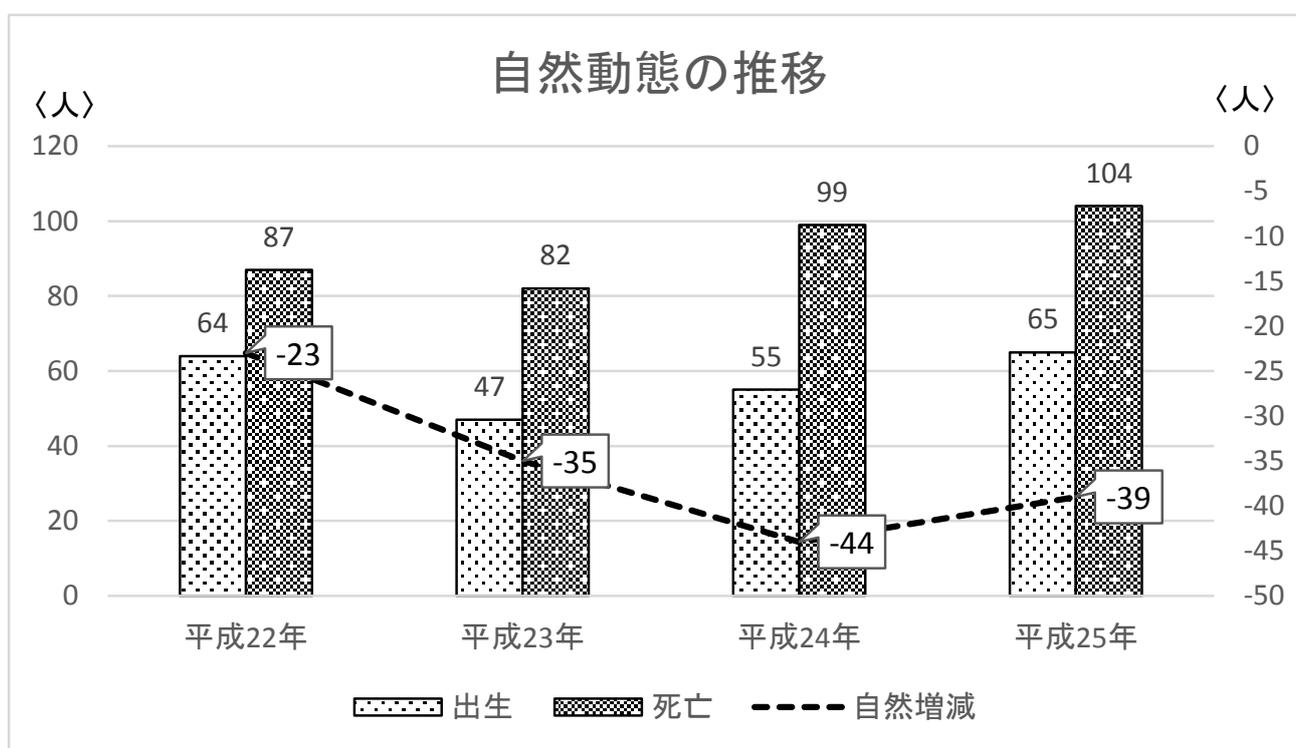
川西町の人口動態について、近年の自然動態からその推移をみると、平成 22 年以降は死亡数が出生数を上回り、自然動態はマイナスで推移しています。

#### ■ 自然動態の推移

(人)

	出生	死亡	自然増減
平成 22 年	64	87	△23
平成 23 年	47	82	△35
平成 24 年	55	99	△44
平成 25 年	65	104	△39

資料：人口動態統計



### (4) 出生の状況

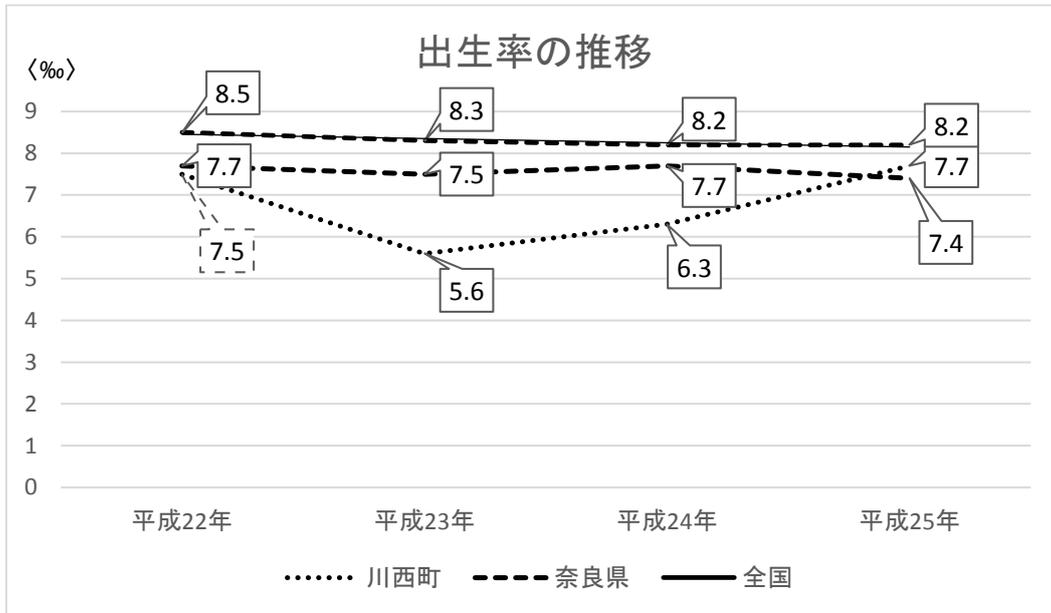
出生の状況について、出生率（人口千対比）の推移をみると、川西町では概ね県及び全国を下回って推移しています。

#### ■ 出生率の推移

(人口千対比)

	川西町	奈良県	全国
平成 22 年	7.5	7.7	8.5
平成 23 年	5.6	7.5	8.3
平成 24 年	6.3	7.7	8.2
平成 25 年	7.7	7.4	8.2

資料：人口動態統計



#### (5) 合計特殊出生率の状況

出産可能年齢（15～49歳）の女性に限定し、各年齢ごとの出生率を合計し、1人の女性の生涯で何人の子どもを産むのかを推計した合計特殊出生率の推移をみると、川西町では県及び全国を下回って推移しています。

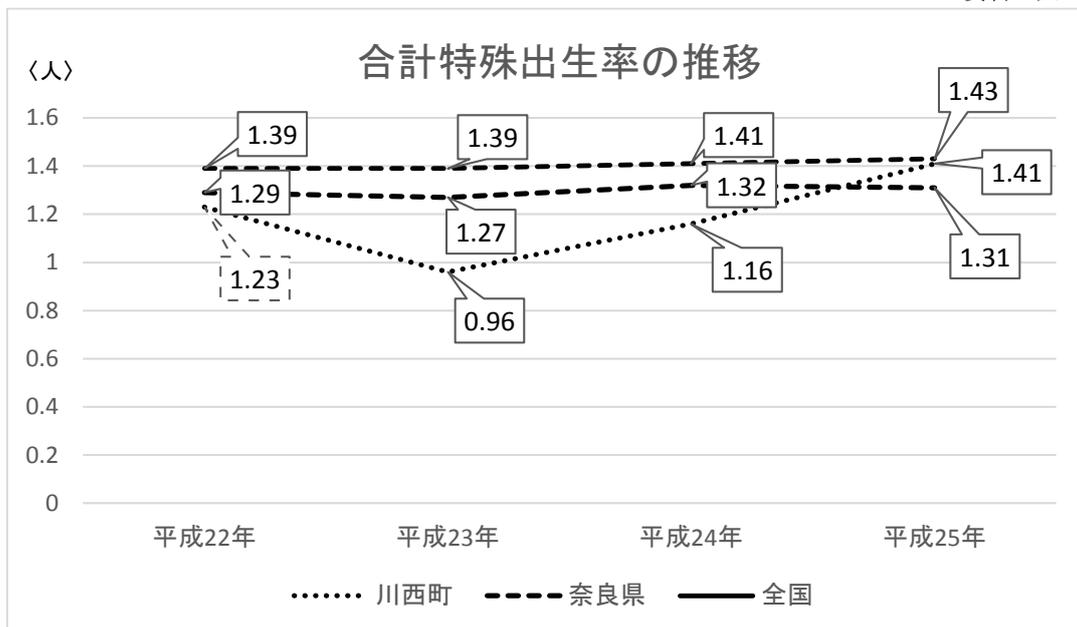
県及び全国では横ばいから増加傾向にあります、川西町では減少から増加傾向がみられます。

#### ■ 合計特殊出生率の推移

(人)

	川西町	奈良県	全国
平成22年	1.23	1.29	1.39
平成23年	0.96	1.27	1.39
平成24年	1.16	1.32	1.41
平成25年	1.41	1.31	1.43

資料：人口動態統計



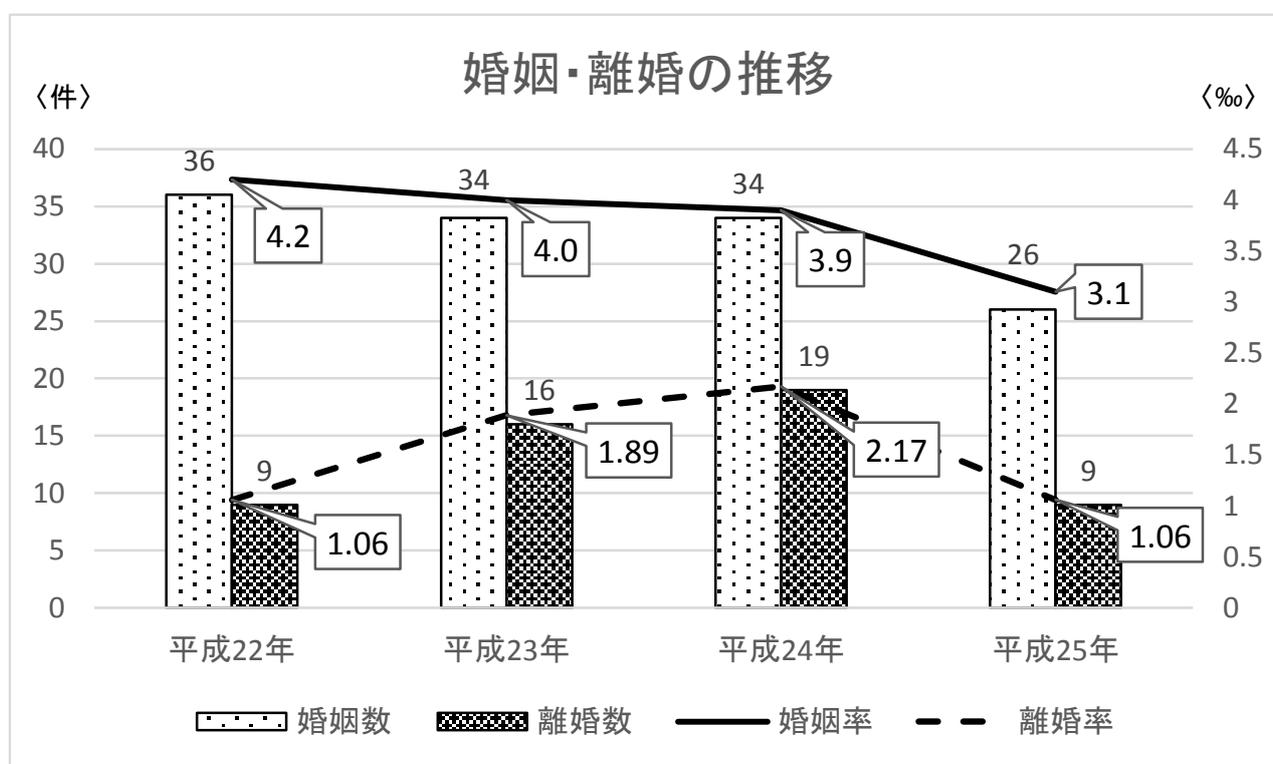
## (6) 婚姻等の動向

婚姻数、離婚数をみると、婚姻数は横ばいから平成 25 年に減少に転じ、離婚数は増加から平成 25 年に減少に転じました。

### ■ 婚姻・離婚の推移

	婚姻数 (件)	婚姻率 (人口千対比)	離婚数 (件)	離婚率 (人口千対比)
平成 22 年	36	4.2	9	1.06
平成 23 年	34	4.0	16	1.89
平成 24 年	34	3.9	19	2.17
平成 25 年	26	3.1	9	1.06

資料：人口動態統計



## (7) 人口推計

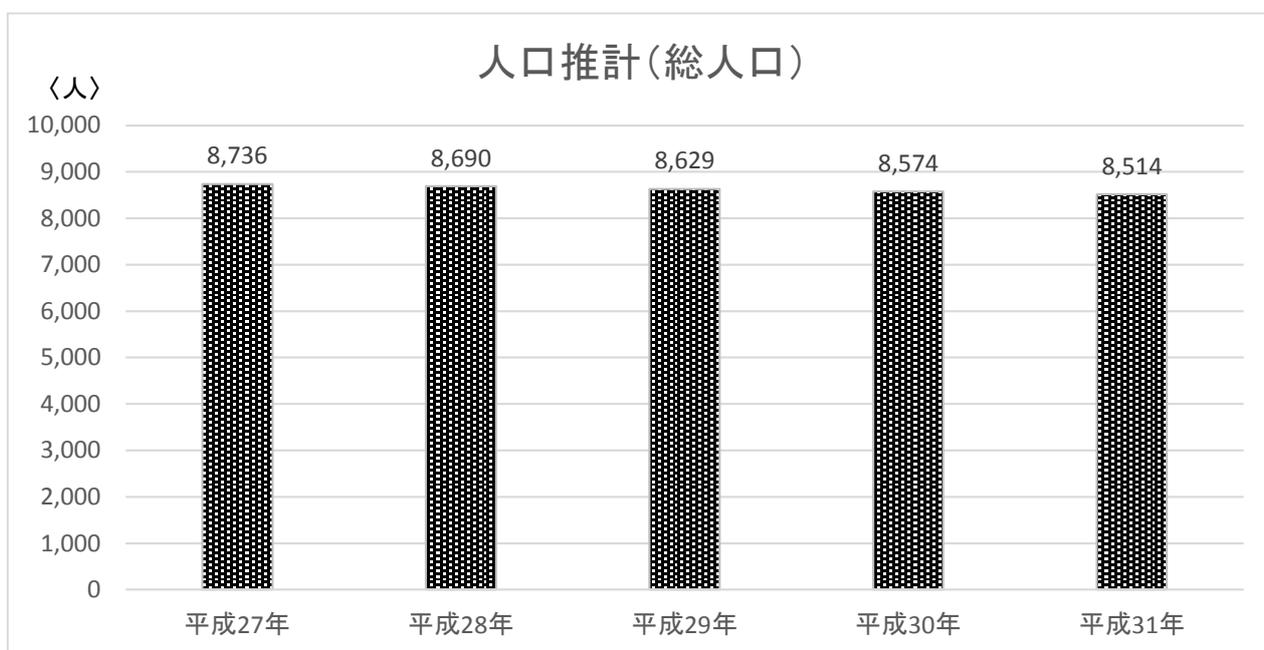
平成 25 年の住民基本台帳（10 月 1 日現在）に基づく、コーホート変化率法\*による人口推計では、本計画の最終年である平成 31 年には町の総人口は 8,514 人になり、今後 5 年で緩やかに人口が減少することが予測されます。

\*コーホート変化率法：あるコーホート(同時出生集団)の一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の年齢別人口変化の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する方法。

### ■ 人口推計（総人口）

(人)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
総人口	8,736	8,690	8,629	8,574	8,514



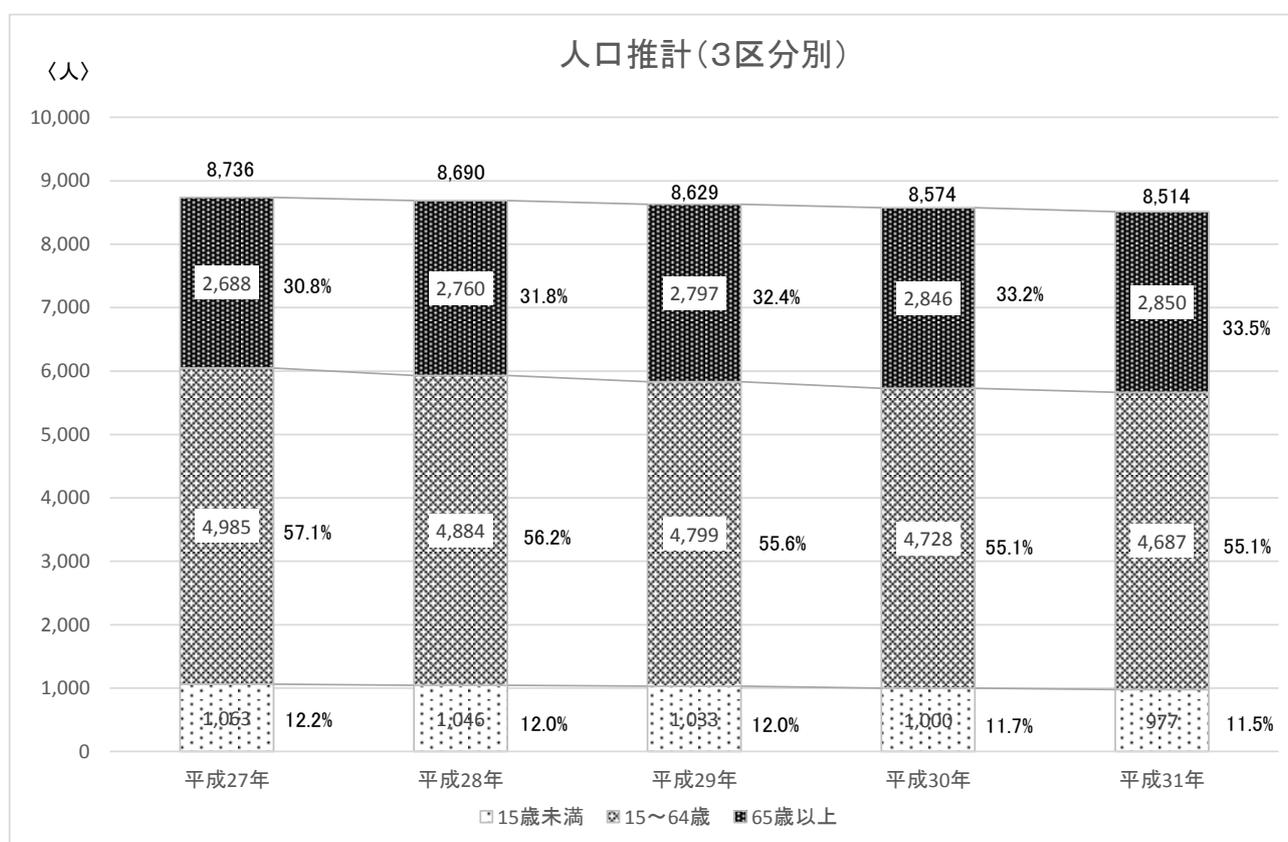
また、人口推計から年齢別3区分人口をみると、15歳未満と15～64歳は減少し、65歳以上が増加します。

本計画の最終年である平成31年には15歳未満は977人に減少し、65歳以上は2,850人に増加し、さらなる少子・高齢化の傾向がみられます。

■ 人口推計（3区分別）

（人）

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
15歳未満	1,063	1,046	1,033	1,000	977
15～64歳	4,985	4,884	4,799	4,728	4,687
65歳以上	2,688	2,760	2,797	2,846	2,850



### 3. 家庭・就労の状況

#### (1) 世帯数の推移

近年の町における世帯数の推移をみると、平成 22 年から一貫して緩やかな増加傾向がみられます。

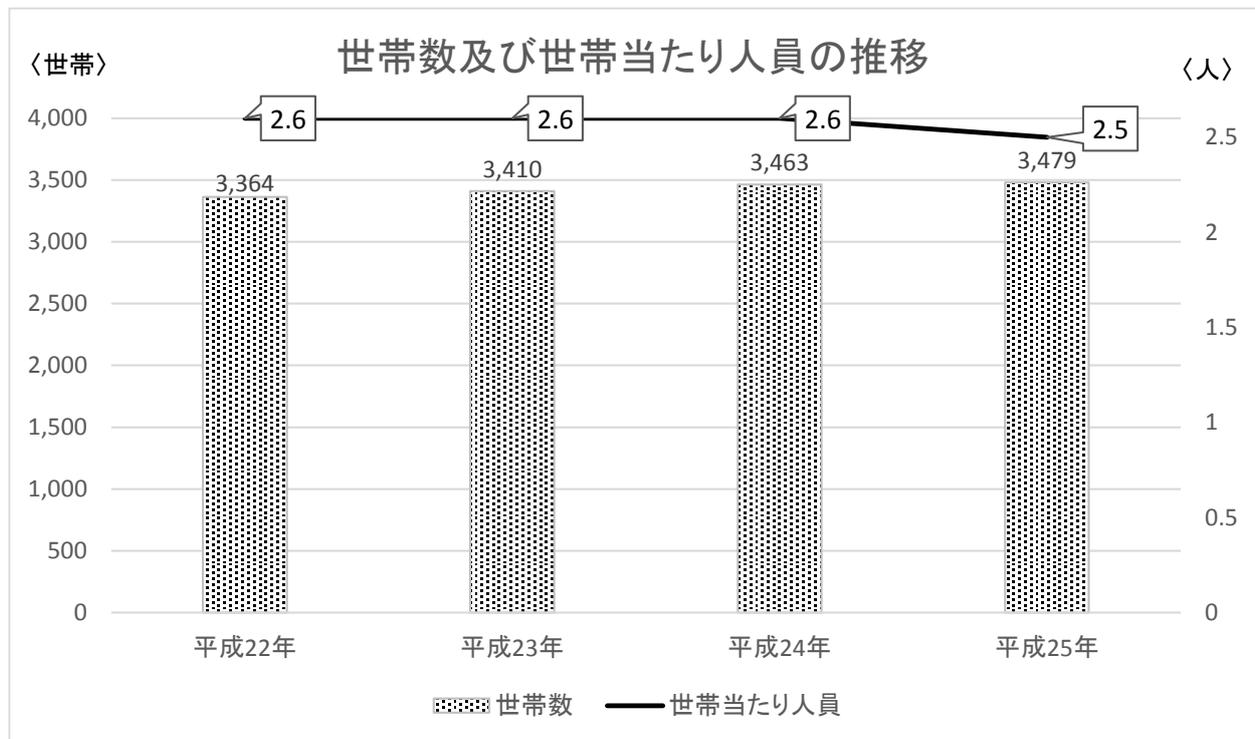
一方、世帯当たり人員は横ばい傾向にあり、核家族化の進行は停止していることが伺えます。

#### ■ 世帯数及び世帯当たり人員の推移

(世帯、人)

	世帯数	世帯当たり人員
平成 22 年	3,364	2.6
平成 23 年	3,410	2.6
平成 24 年	3,463	2.6
平成 25 年	3,479	2.5

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日）



## (2) 子どものいる世帯の状況

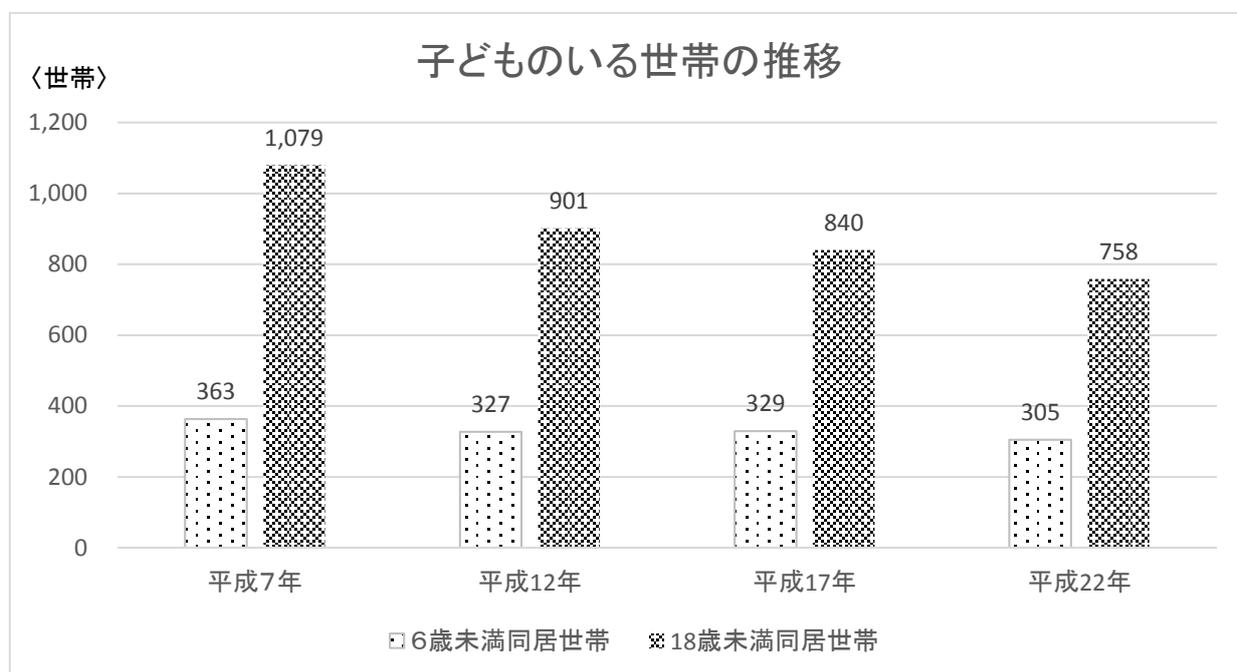
子どものいる世帯の状況は、6歳未満の親族のいる世帯、18歳未満の親族のいる世帯ともに、緩やかな減少傾向にあります。

### ■ 子どものいる世帯の推移

(世帯)

	6歳未満同居世帯	18歳未満同居世帯
平成7年	363	1,079
平成12年	327	901
平成17年	329	840
平成22年	305	758

資料：国勢調査



## (3) 就業の状況

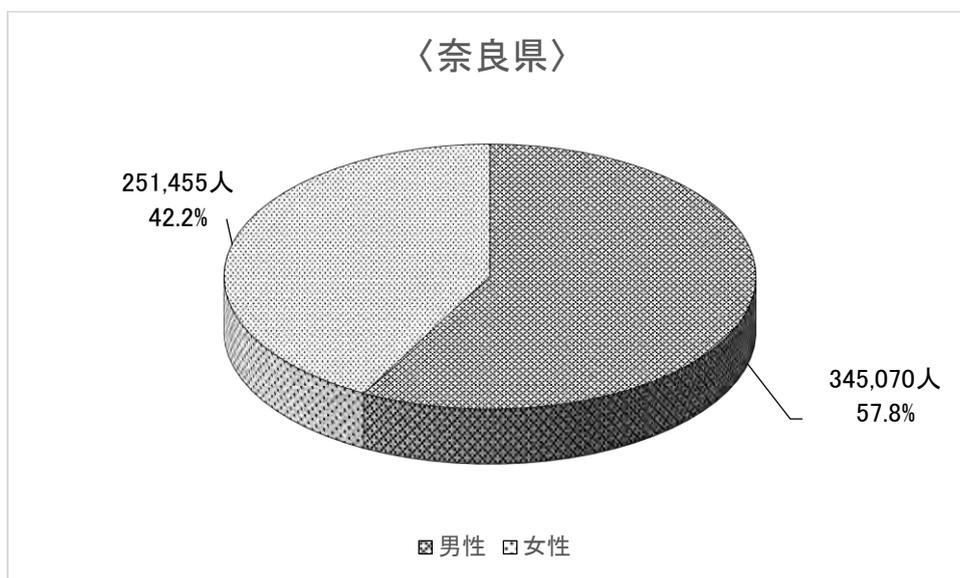
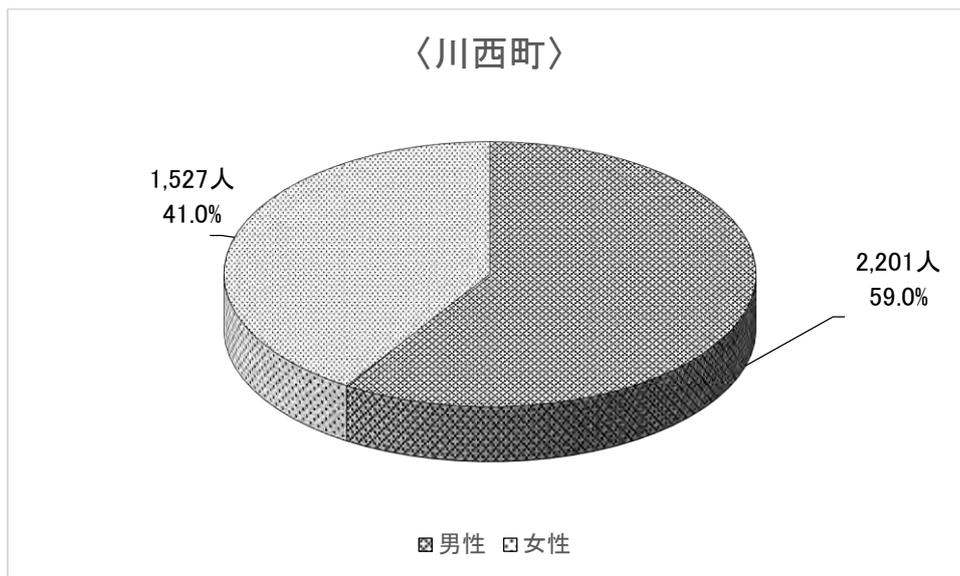
平成22年における男女別就業者数をみると、男女の割合はほぼ6対4になり、県全体での割合と類似する傾向を示していますが、川西町においては女性の占める割合が、県と比較して1.2ポイント低くなっています。

### ■ 男女別就業者数

(人)

川西町			奈良県		
男性	女性	総数	男性	女性	総数
2,201	1,527	3,728	345,070	251,455	596,525
59.0%	41.0%		57.8%	42.2%	

資料：平成22年国勢調査



平成 22 年における女性の年齢別就業率をみると、町及び県においてはM字型の就業状況を示しています。20 歳～24 歳、25 歳～29 歳で高い就業率を示しますが、30 歳～34 歳で低下し、40 歳～44 歳で再び高い値に回復します。これは、結婚・出産・育児の期間は仕事を辞めて家事・育児に専念し、子育てが終了した時点で再就職するという女性のライフスタイルを反映したものです。

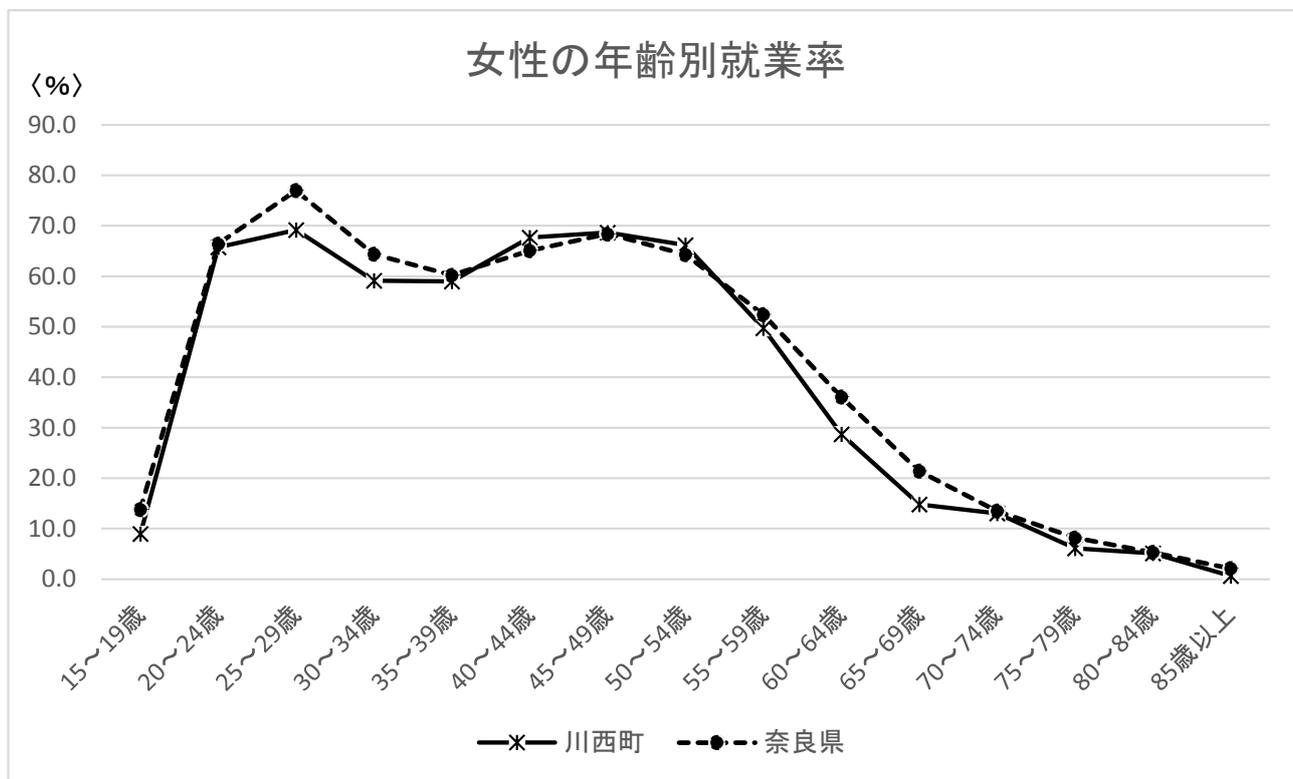
また、町と県を比較すると、町と県ともに 25 歳～29 歳で就業率の最初のピークを迎えますが、町の実業率は県における就業率より下回っています。第 2 のピークにあたる 45 歳～49 歳では、町と県の実業率はほぼ重なっています。

■ 女性の年齢別就業率

(%)

年齢	川西町	奈良県
15～19歳	8.9	13.8
20～24歳	65.8	66.4
25～29歳	69.2	77.0
30～34歳	59.1	64.4
35～39歳	59.0	60.2
40～44歳	67.7	65.1
45～49歳	68.7	68.4
50～54歳	66.2	64.3
55～59歳	49.7	52.4
60～64歳	28.7	36.1
65～69歳	14.8	21.4
70～74歳	13.0	13.5
75～79歳	6.1	8.2
80～84歳	5.1	5.3
85歳以上	0.6	2.1

資料：平成22年国勢調査



川西町の平成 22 年における産業部門別就業者数をみると、第 1 次産業従事者は少数に留まり、第 3 次産業従事者が圧倒的に多数を占めています。

■ 産業部門\*別就業者数 (人)

第1次産業 就業者	第2次産業 就業者	第3次産業 就業者	不詳	就業者 総数
87	1,128	2,442	71	3,728

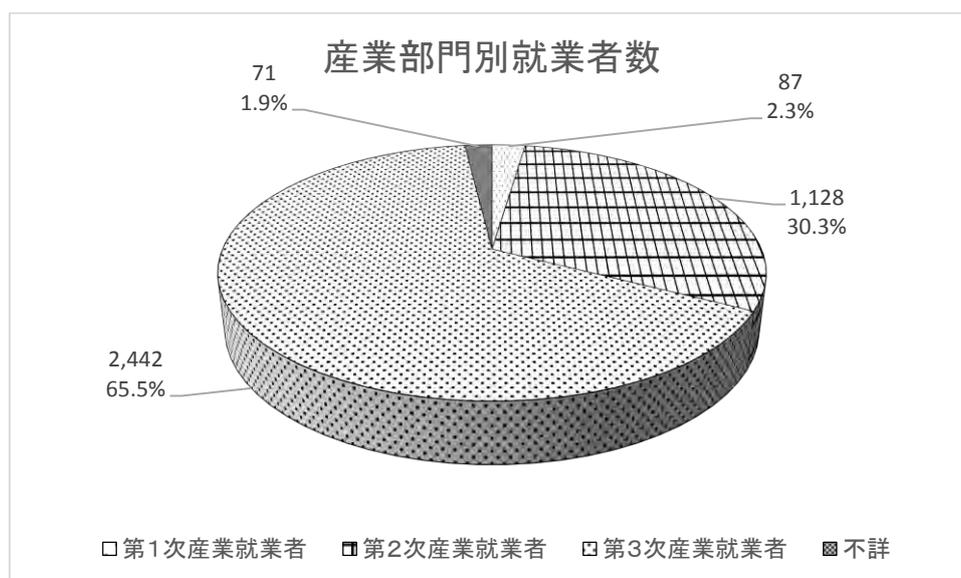
資料：平成 22 年国勢調査

\*産業部門

第 1 次産業：自然界に働きかけて直接に富を取得する産業（農業、林業、漁業）

第 2 次産業：第 1 次産業が採取・生産した原材料を加工して富を作り出す産業（鉱業、採石業、砂利採取業、製造業、建設業）

第 3 次産業：第 1 次産業にも第 2 次産業にも分類されない産業（電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）



次に産業大分類別就業者数でみると、製造業（921 人）が最も多く、卸売業・小売業（641 人）がこれに続きます。

男女別では、宿泊業飲食サービス業、生活関連サービス業娯楽業、教育学習支援業、医療福祉で、女性が男性より多数を占めています。

■ 産業大分類別就業者数

(人)

産業大分類	農業 林業	うち 農業	漁業	鉱業 採石業 砂利採 取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給 水道業	情報 通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融業 保険業
総数	87	87	-	-	207	921	21	66	197	641	111
男性	62	62	-	-	176	626	19	51	165	355	52
女性	25	25	-	-	31	295	2	15	32	286	59
産業大分類	不動 産業 物品 賃貸 業	学術 研究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業 飲食サ ービス 業	生活関 連サー ビス業 娯楽 業	教育 学習 支援業	医療 福祉	複合サ ービス 事業	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	公務 (他に 分類さ れるも のを除 く)	分類不 能の産 業	総数
総数	45	93	148	124	194	394	29	212	167	71	3,728
男性	33	65	65	51	82	91	18	134	116	40	2,201
女性	12	28	83	73	112	303	11	78	51	31	1,527

資料：平成 22 年国勢調査

#### 4. 子どもの状況と子育ての実態

【町内の小学校、幼稚園、保育所（園）の配置図】



##### (1) 就学前児童の状況

町内の保育所は認可保育所1ヶ所、幼稚園は町立が1ヶ所あります。

##### ■ 町内の保育所・幼稚園

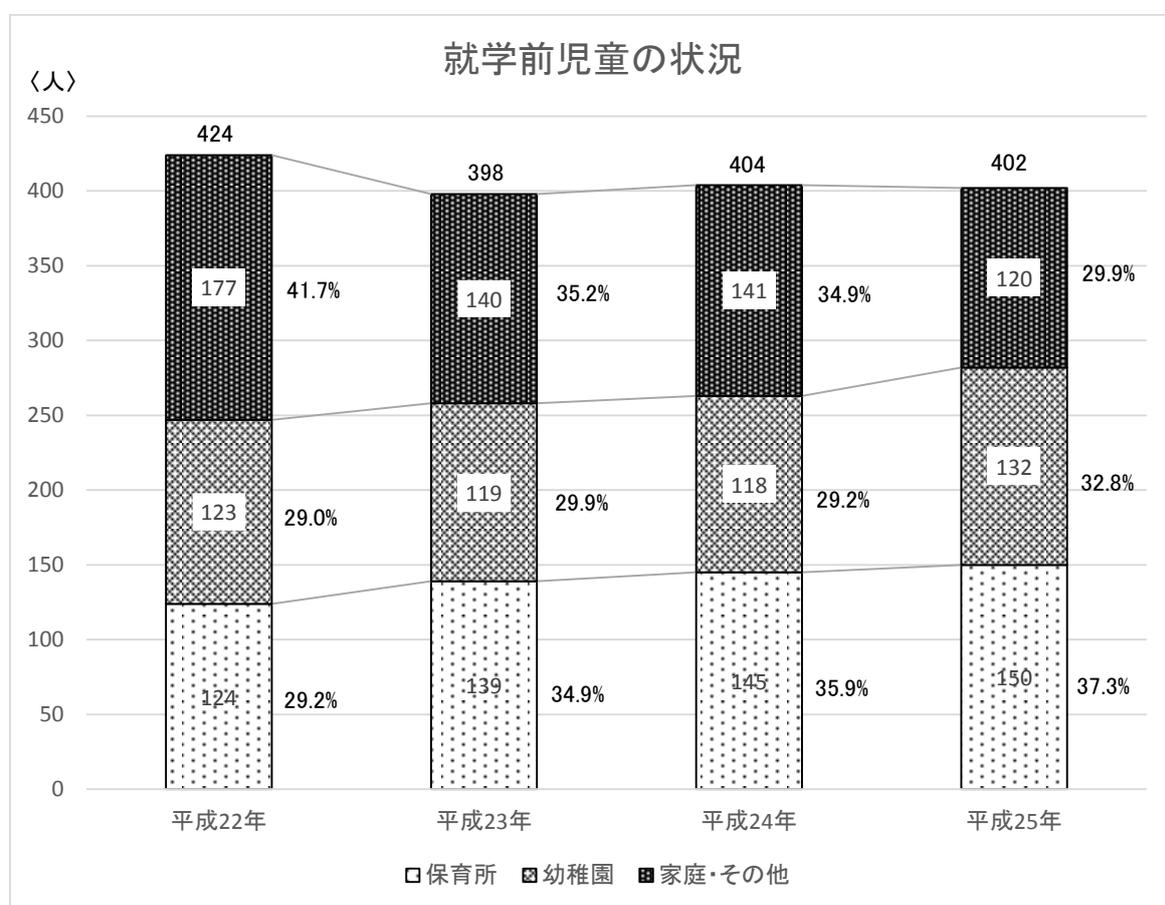
名	称	施設の種類
川西幼稚園		町立幼稚園
成和保育園		認可保育所

町内では、全体の児童数が減少している中で、家庭等で過ごす就学前児童の割合が減少し、保育所、幼稚園に通う児童の割合が増加傾向にあります。

■ 就学前児童の状況 (人)

	保育所		幼稚園		家庭・その他		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
平成 22 年	124	29.2%	123	29.0%	177	41.7%	424
平成 23 年	139	34.9%	119	29.9%	140	35.2%	398
平成 24 年	145	35.9%	118	29.2%	141	34.9%	404
平成 25 年	150	37.3%	132	32.8%	120	29.9%	402

資料：学校調査票（各年 5 月 1 日）、福祉行政報告例 第 54 保育所・在所者（各年 10 月 1 日）



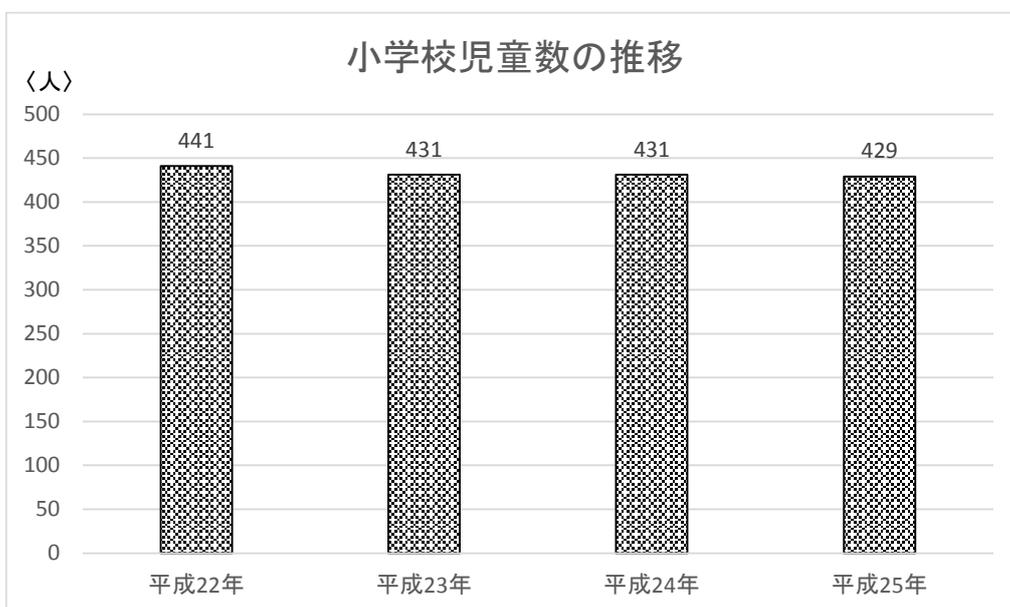
## (2) 川西小学校の児童の状況

町内には、町立川西小学校があり、近年の児童数は次のように推移しています。

### ■ 小学校児童数の推移 (人)

	児童数
平成 22 年	441
平成 23 年	431
平成 24 年	431
平成 25 年	429

資料：学校調査票（各年 5 月 1 日）



## (3) 学童保育（放課後児童クラブ）の状況

保護者が働いている家庭などの小学生の放課後の遊び場・居場所を提供する学童保育は平成 19 年度から国において、「放課後子どもプラン<sup>\*</sup>」の中で、「放課後児童クラブ」として位置づけられています。

町においては 1～3 年生の低学年を対象にしていますが、児童の健全育成上入所が必要であると認める家庭の児童については、それ以外でも受け入れ可能になっています。川西小学校地内にて、「社会福祉法人 飛鳥学院」に業務委託をして行っています。

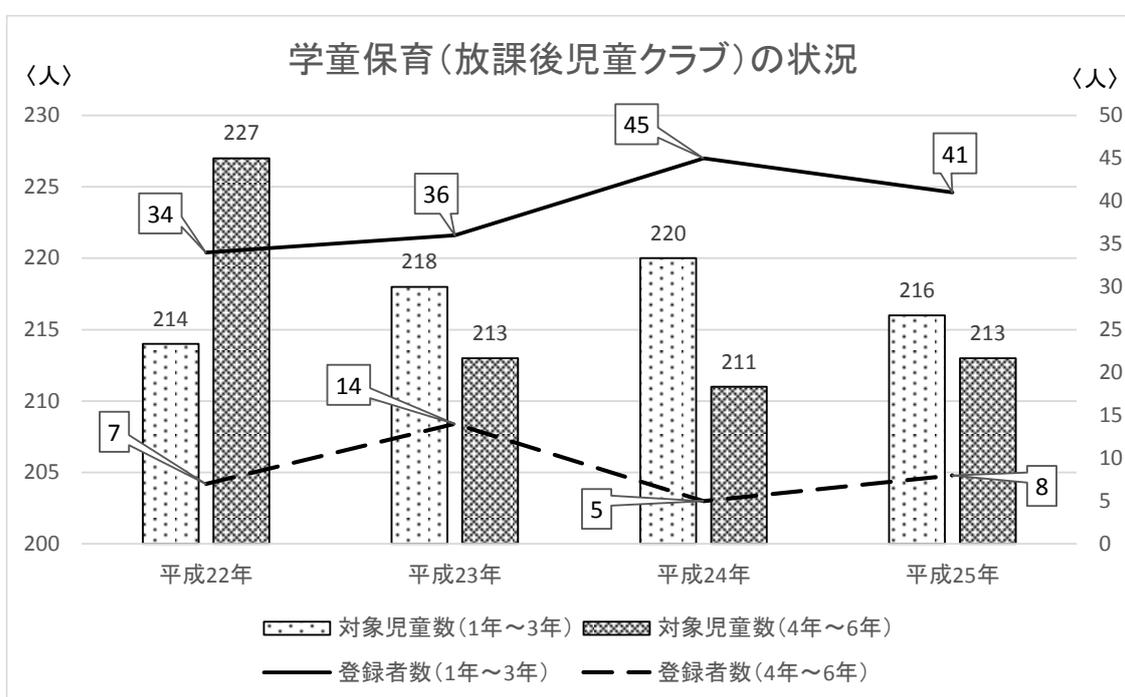
定員は平成 25 年度までは 50 人でしたが、26 年度から 70 人に増員しました。

<sup>\*</sup>放課後子どもプランとは、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」を一体的あるいは連携して実施するものです。

■ 学童保育（放課後児童クラブ）の状況 (人)

	対象児童数	登録者数
平成 22 年(1年～3年)	214	34
平成 22 年(4年～6年)	227	7
平成 23 年(1年～3年)	218	36
平成 23 年(4年～6年)	213	14
平成 24 年(1年～3年)	220	45
平成 24 年(4年～6年)	211	5
平成 25 年(1年～3年)	216	41
平成 25 年(4年～6年)	213	8

資料：学校調査票（各年 5 月 1 日）、川西学童保育所入所者集計（各年 5 月 1 日）



#### (4) 放課後子ども教室の状況

平成 19 年度から国において、「放課後子どもプラン」に基づく「放課後子ども教室推進事業」が創設されました。この事業は、すべての子どもを対象とし、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する事業です。

川西町においては、子どもの居場所づくりとして、子ども合唱団・和太鼓・お琴の 3 講座に加え、平成 26 年度から子供能楽教室を開設し、教師や地域住民のボランティアを指導者として、活動を推進しています。

#### ■ 放課後子ども教室の状況

(人)

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登録人数		83	85	92	91
月別の平均参加人数	5月	65	77	76	78
	6月	72	74	83	72
	7月	61	74	77	69
	8月	64	68	65	66
	9月	66	76	79	77
	10月	57	73	79	79
	11月	59	68	71	75
	12月	64	72	76	56
	1月	55	67	68	67
	2月	66	70	72	75
	3月	68	75	79	78

資料：和太鼓講座・少年少女合唱団・子どもお琴講座集計  
(4月は募集期間のため開催無し)



※これらは平成 27 年 4 月の本格施行を予定している「子ども・子育て支援新制度」を広く国民に知っていただくため、内閣府が作成したシンボルマークです。